

# 第1670回島根県教育委員会会議 会議録

日時	令和8年1月22日
自	13時30分
至	15時30分
場所	教育委員室

## I 議題の件名及び審議の結果

### —公開—

#### (議決事項)

第32号 島根県指定文化財の指定について (文化財課)

—————以上原案のとおり議決

#### (報告事項)

第61号 令和7年度「教職員の働き方改革プラン」の進捗状況 (ワーク・ライフ・バランスに係る意識調査、年次有給休暇取得状況) について (学校企画課)

第62号 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜における特色選抜の出願状況について (学校教育課)

第63号 令和8年3月高校卒業予定者の就職内定状況 (12月末) について (学校教育課)

第64号 社会教育関係文部科学大臣表彰について (社会教育課)

第65号 島根県文化財保護審議会委員の任命について (文化財課)

—————以上原案のとおり了承

### —非公開—

#### (議決事項)

第33号 令和9年度島根県公立学校教員採用候補者「一般選考試験」の実施について (学校企画課)

第34号 令和9年度島根県公立学校教員採用候補者「特別選考試験」の実施について (学校企画課)

—————以上原案のとおり議決

#### (承認事項)

第5号 教職員の懲戒処分について (学校企画課)

—————以上原案のとおり承認

## II 出席者及び欠席者

### 1 出席者

#### 【全議題出席】

野津教育長 生越委員 植田委員 高島委員 福島委員

#### 【島根県教育委員会会議規則第5条第2項によるオンライン会議により 公開議題のみ出席】

黒川委員

### 2 欠席者

なし

### 3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

京谷副教育長	全議題
伊藤教育監	全議題
野々内教育次長	全議題
渡部教育次長	公開議題
大場教育センター所長	公開議題
瀧総務課長	公開議題
澤井総務課調整監	公開議題
和田教育施設課長	公開議題
竹崎学校企画課長	公開議題、 議決第33号、議決34号
和田学校企画課管理監	公開議題、承認第5号
大庭県立学校改革推進室長	公開議題
山本働き方改革推進室長	公開議題
登城学校教育課長	公開議題
高倉学校教育課管理監	公開議題
椿義務教育推進室長	公開議題
土江教育連携推進課長	公開議題
清水教育DX推進室長	公開議題
八束特別支援教育課長	公開議題
太田保健体育課長	公開議題
横地社会教育課長	公開議題
勝部人権同和教育課長	公開議題
池淵文化財課長	公開議題
藤原世界遺産室長	公開議題
原田古代文化センター長	公開議題
安部福利課長	公開議題

- 4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記
- |                 |     |
|-----------------|-----|
| 山本総務課課長代理       | 全議題 |
| 山崎総務課課長補佐（人事法令） | 全議題 |
| 瀧川総務課主任         | 全議題 |

### Ⅲ 審議、討論の内容

野津教育長 開会宣言 13時30分

公 開	議決事項	1 件
	承認事項	0 件
	協議事項	0 件
	報告事項	5 件
	その他事項	0 件
非公開	議決事項	2 件
	承認事項	1 件
	協議事項	0 件
	報告事項	0 件
	その他事項	0 件
署名委員	福島 委員	

— 公 開 —

議決第 32 号 島根県指定文化財の指定について（文化財課）

○池淵文化財課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり議決

報告第 61 号 令和 7 年度「教職員の働き方改革プラン」の進捗状況（ワーク・ライフ・バランスに係る意識調査、年次有給休暇取得状況）について（学校企画課）

○山本働き方改革推進室長 （資料を一括説明）

○生越委員 これは特に高校については島根全体としての結果であり、例えばその高校を分類してみたときに、定時制通信制と全日制、普通科と専門科、都市部と中山間離島地域などで結果が変わるのだろうか。それとも一緒なのだろうかということをもまず思った。それはなぜかということと感想と一緒にってくるが、14 ページのやりがいを感じる業務で、授業、教科指導にやりがいを感じておられる先生がやはり非常に多く、分かりやすく楽しい授業を工夫してやっていくということに、その心を砕いてくださっているのが非常にありがたいと思う。

一方で、自分が子どもだった時のことを考えると、体育祭、文化祭、修学旅行などの行事が楽しかった、やりがいがあったと思う。あとは、これは複数回答ではないからそこになると思うが、保護者や地域の大人は地域の活動なども一生懸命やりたいと思っている一方で、これを見ると先生方はやりがいは感じていないのかと思うと、ずれが面白かったり悲しかったり切ない気持ちになった。離島の先生は、地域の活動にもう少しやりがいを持っていてくれるといいなと思ったので、そういう分類がまた分かるといいと思った。これは感想である。

質問だが、「削減又は効率化できる主な業務」の所で、特に小学校では、「施設管理・清掃に関すること」が挙げられているのだが、中学校・高校ではどのようになっているのかお聞きしたい。

もう 1 点は働き方改革の取組について、把握をしていない先生もいらっしゃるということなのだが、それは一体なぜなのかという点を教えていただきたい。

○野津教育長 今の御質問の中で、離島の先生は地域活動に関心がというのは、保護者として言うておられる。その点は誤解のないように。

○生越委員 はい。保護者として。

○山本働き方改革推進室長 まず、今回の調査は、令和5年度からの同一校を対象とし、抽出調査として実施している。小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の全ての校種で地域のバランスや学校規模を考慮して行っている。全体的な傾向を掴むということで、このように公表させていただいている。

15 ページの削減又は効率化できる業務は、校種によって共通する部分と異なる部分があり、小学校でいうとここに書いてあるとおり「行事に関すること」がトップに挙がっている。掃除等も話題に上がっており、現在、週の掃除の回数を減らして余白の時間を設けている小学校もある。実際には心配する声もあったが、日頃から子どもたちの環境整備への意識が高まり、特に問題なく進んでいるということであった。

一方、中学校に関しては、表のとおり「部活動に関すること」が非常に高くなっている。個別に一人ひとりに聞いたわけではないが、自由記述の中で、まだまだ時間外というか、夕方の時間が遅くなるのが負担であるといった声も聞いている。中学校もこういった課題意識を持っており、市町村教育委員会と情報共有をする中で、例えば部活動の終了時刻や完全下校時刻を早め、なるべく勤務時間に近い状況の中で部活動が運営されていたり、複数の顧問で分担しながらやっていたりしている。あとは、部活動のガイドラインがあるが、平日1日休養日を取る所をもう1日増やして休養日を2日取っている中学校も出てきた。競技力向上については、しっかりと練習の内容も考えながら行っており、休養日が増えたことによりなかなかいい練習ができないというわけではなく、効率よく運営しているという声も聞いている。校種によって違いがある。

最後の御質問の働き方改革の内容・取組をなかなか全教職員が共有していないということとは、一つの課題として捉えている。その結果については、校長会でもアナウンスをしており、やはり管理職の旗振り、リーダーシップが非常に必要だというふうに感じている。

今回の給特法の改正に伴って来年度は働き方改革の「見える化」を進めていくことになっており、例えば学校運営協議会で校長の基本方針の中に働き方改革に関する内容を盛り込んで承認をしていただくことや、学校評価の中でしっかりとPDCAを回して学校全体で取り組んでいくことが来年度から義務付けられる。そういったことについて、もっともっとメッセージを発信しながら、一人ひとりが意識をして学校全体の取組になるように働きかけをしていきたい。

○生越委員 施設管理については小学校の先生方は施設管理や清掃などに関して減らして

いって業務が削減されているということなのだが、中学校・高校でも施設管理はされますよね。中学校・高校の施設管理があまり負担にならないというか、結果に出てきてないだけなのだろうが、誰か特定の人が管理しているということなのか。それとも、例えば掃除をするのに、ある程度大きくなったら子どもたちは勝手にできるが、小学生だから「みんな頑張ってください」という声をかけたりするのが大変なのか。中学校・高校では特別にこの施設管理をどこかに預けているといったことはあるのか。

○山本働き方改革推進室長 中学校において放課後に施錠をする時、どうしても部活動がある。日直が鍵を閉めるため見回りをするのだが、その時間以降もまだ部活動をやっている。そういう課題意識を持っており、例えば中学校では、日直の回る時間帯や場所を限定していたり、最後に使った部活動でそこをしっかりと閉めたり、先ほどの完全下校時刻を早めたりして工夫をしている。

○植田委員 一つ質問させてほしい。11 ページ、12 ページのワーク・ライフ・バランスの阻害要因であるが、複数回答可ということで、令和6年度、令和7年度が高くなっている所が結構あるのは、それを選択された方が多かったということですね。

○山本働き方改革推進室長 はい。

○植田委員 そうすると、令和6年度、令和7年度にかけて、令和7年度の方が阻害要因を上げている割合の方が高い項目が今ここに12項目あるが、そのうち8項目が令和6年より高くなっているということが見て取れるのだが、令和6年度と令和7年度で何か違いがあったのか。あるいは、もしかしたらこの選ばれる先生方というか学校というかが違うことによってこの数値が違うのか、そこがよく分からないので教えていただきたい。

○山本働き方改革推進室長 これは391人を対象とした複数回答可のアンケート結果である。例えば上から5つ目の「校務に係る事務作業（会計、文書作成等）」については下がっている。そうすると、ここに関しては阻害要因としての負担がかなり減っているということで、今までここにチェックをしていた方が、他の項目に移ったというのも一つ考えられる。

それと、一番上の学習指導や3番目の児童生徒支援などは、やはり個別な対応、個別な支援がかなり求められており、そこに皆さんの意識が集中している。実際にそういった所に取り組んでいかなければいけないというような思いで取り組んでいるので、複数回答によりそこに集中している部分もあるのではないかと思っている。

あとは、上から8番目になるが「ICT活用、タブレット端末等の対応」については一

部の方にお聞きしたのだが、日々いろいろと変化する中で、やはり教員自身もスキルアップをしていかないといけない。授業で教えるためには自分の技量を高めていくために研修をしないといけないということで、そこが負担になっている、これから頑張っていくといけないという声も聞いているので、そういった時代の流れなどが影響しているのではないかと考えている。

○植田委員 分かった。今の話は確かにタブレットについては結構大変という話も聞いているので、そういうことから上がっているというのは分かる。令和6年度という単年度で比較するわけではないが、今後数値が下がっていくことが、やはりこの働き方改革の一番の目標だと思うので、その辺りの努力をしていってほしいと思う。

○高島委員 14、15 ページで、授業はやりがいを感じる業務である一方、学習指導に関する業務の効率化を求める声も挙がっている。授業の質を守りながら負担をどう軽減していくか、このアンケートの結果を教育委員会としてどう受け止めておられるか。

現場では先生方は授業が好きだから頑張っているという声が多く聞かれるが、その思いに制度や運営が付いていっているのかなと少し感じる。管理する側と支える側の責任として改めて問われていると思う。授業はやりがいであると同時に負担にもなっているということで、働き方改革は大規模校と小規模校、市町村などによって様々な違いがあると思うが、現実にそれをどう整理して誰がどこまで責任を持つのか、現場の先生方の声を聞いたりこういう資料を見せていただく中で、何となく現場とのギャップがとてもあるのかなと感じている。

13 ページで、働き方改革は本来先生方の健康面などを保つことや子どもに向き合う時間の確保を目的とするものだと思うのだが、先ほどから出ているように 22%の教員の先生方が取組を把握していないというような現状は、その目的が現場で十分に共有されていないと受け取られる。こういった面を今後先生方一人ひとりに理解できるように校長先生など管理職の方々が伝えていかなくてはいけない。管理職に任せっきりにされているわけではないとは思いますが、そういった面も教育委員会として学校現場をどのように支援をしていられるのか聞かせていただきたい。

○山本働き方改革推進室長 先ほど委員がおっしゃったとおり、働き方改革の目的というのが「働きやすさ、働きがいを両立してより良い教育を目指していく」、そこをしっかりと押さえていくことがまず大切であると思っている。先ほどの授業に関してのやりがいの部分ではそうだというふう感じており、実際にはなかなかそういった所に集中できない、

時間が確保できないということで、今この働き方改革の取組を進めている所である。実際に市町村によっては毎週水曜日を5時間授業にして、空いた時間に教材研究や研究職員会をして授業改善に結び付けている市町村もある。

学校によって、独自にそういった放課後の時間を生み出して教員が授業に集中できるようにする、今までなかなかできなかったことを勤務時間内に個人で作業ができる、また、仲間と一緒に教材研究できる時間を確保している所もある。やりがいをしっかりと担保していく、しっかりと授業に向き合っていくことが今後必要だと思っている。そういった好事例については、市町村教育長会議で情報共有をしているので、好事例の横展開をしながらもっと全県的に広がるようにしていきたい。

先ほどの管理職任せということについては、管理職のリーダーシップというのは非常に大切なのだが、ただ、学校任せだけでは回らないと感じている。そこは行政として、例えばサポート人材の配置や予算を確保したり、広報、啓発等に力を入れたりして、しっかりと学校現場が回っていくようにサポートしていきたい。

もう一つ、人事評価の関係で来年度から管理職だけではなく、教職員も人事評価で働き方改革の項目を入れてしっかりと自分自身を見つめ直しながら、管理職もそこを確認しながら取り組んでいく。そういったことで、全体的な取組につながっていくのではないかと考えている。

○高島委員 結局、そのしわ寄せが子どもたちにくるととても感じるので、いいように進んでいけばいいと思う。年度当初に届く調査ものやアンケートが前の説明だと少しずつ減っていると言われるのだが、現場の先生たちはそんなふうには感じておられないのではないか。とにかく調査ものがあふれるぐらい来るととても苦慮されているので、その辺りがもう少し減ったり変わらないとなかなか難しい所もあるというのを感じている。本当に先生方の担うべき業務とは何なのかが、子どもたちのために見えるといいと思う。

○黒川委員 2点ほどお伺いする。9ページのワーク・ライフ・バランスの肯定的回答の割合で、先ほど説明もあったが、令和3年度に下がった理由というのを伺いたい。

あとは、部活動がやりがいでもあるが阻害要因でもあるということで地域移行もどんどん進めていかないといけない状況なのだが、現在、部活動の顧問というのはどういうふうに決めておられるか伺いたい。

○山本働き方改革推進室長 最初の御質問、令和3年度に下がったのはちょうど新型コロナウイルス感染症対策があったので下がっている。

○黒川委員 コロナ禍はもう明けていますよね。学校にどんどん生徒たちが戻ってくる状況の中での先生の対応で、令和3年がそういう状況だったということか。

○野津教育長 令和3年はまだコロナ禍で、明けていない。

○黒川委員 令和4年ぐらい。

○野津教育長 令和5年ぐらいからですかね。

○山本働き方改革推進室長 通常の学校運営をしながらコロナ対策もしていたということで、業務がかなり多岐にわたっていて負担もあったと考えられる。

もう一つ、部活動の顧問については、中学校では部活動の希望をとっているが、全体の教職員の状況にもよるので、専門の方を全ての部活動に配置するということはなかなか難しい所もある。そういった時には、部活動指導員や地域指導者など、様々なサポートを借りて専門的人材に部活動運営に関わっていただき、教職員の負担軽減をしながら一緒にやっていくというのが実態である。

○野津教育長 顧問の決め方は、年度末に翌年度の教員の希望をまずとって、埋まっていない所は校長がお願いをするという形か。

○山本働き方改革推進室長 人事が決まらなとなかなか難しいので、人事が決まった段階で校長が教員を説得するというか、相談をしながら進めている。

○野津教育長 そういう方にはストレスになるということ。

○黒川委員 先生方の希望をまず最優先にということで、そこから決まっていく。どうしても希望どおりにいかない、希望する所がいっぱいという場合もあるだろう。では、何部は未経験の先生だけでもお願いするということもあるということですよ。そこで、地域移行ということで、地域の方が入ってくるのはどのタイミングなのか。先生方で決まらない、なかなか難しいという所で地域においてくるのか。

○野津教育長 部活動指導員等を選ぶタイミングは。

○太田保健体育課長 部活動の地域移行について御質問である。昨年3月に島根県として地域移行をどう進めていくかという方針を出した所で、今、各市町村が今後どういうふうな部活動をもっていくのか、地域移行をしていくのか、それとも外部指導者を使って学校主体で部活動をやっていくのか、これは地域連携という。どういうやり方が一番いいのかというのを今まさに考えている所である。なので、いろいろな状況が地域によっても部活動によっても競技によっても全然違うと思うが、それらを総合的に考えながら、地域におられる人材も見ながら総合的に学校や市町村が考えていかれるということだと思ふ。

○野津教育長 部活動はあまりやりたくない人をお願いした場合、そこから外部の指導者を探すのかどうなのか、そういうフォローをするのかどうかという御質問だと思う。外部指導者というのは学校によって大体この競技と決まっています、その決まっている所にあまりやりたくない人を充てるのか。先に部活動の外部指導者という体制があって、あった上で競技経験がない人をお願いしてやるのか。お願いした後にその外部指導者がフォローするのか。どういうタイミングなのか、働き方改革をやる上でフォローアップはどうなっているのかということをお答えください。

○太田保健体育課長 まずは顧問の先生の考え方によると思うが、専門性が合致している先生で地域指導者の助けは借りなくてもいいという場合であれば、そういう希望はないと思う。ただ、専門性と合致していない教員も半数ぐらいいると思うが、そういう教員の考えの中で、地域の指導者の力を借りながらではないとなかなか難しいという場合、人事異動もあるので、なかなかどのタイミングで探していくのかというのは少し難しい所があるが。

○黒川委員 教育長が言われるように、何部だったら地域で専門性の高い方がおられるので、もうここは地域移行で行くと決めてあれば、先に先に情報のアンテナを張ることもできると思うのだが、この部活動は今回学校の先生内で見るのが難しい、専門性に欠けるので地域にということになるとやはり時間がかかる、時間がかかる中で先生の負担になると、やはりやりがいもなくなるだろうし子どもたちのためにもならないと思うので、もちろん先生との共有もしないといけないと思うが、地域でリストアップしていて、この部活動は地域でと。人事の関係を見てとなると何もかもが少し遅くなりそうで、それがこういうふうに部活動の方にも出ているのかなというふうに思ったので質問をした。これから義務の方で部活動の地域移行を本格的にどんどん始めるということなので、そこに期待したいと思う。よろしく願います。

○野津教育長 校長経験者で面白いエピソードがあれば、御紹介いただきたい。

○高倉学校教育課管理監 自分でやっていた時だが、人事の関係でどうしてもサッカー部の指導者がいないという状況で慌てて探した。たまたま大学から松江の社会人リーグに入った人材が手伝ってあげるといって2人お手伝いをしてくれた。部活動指導員ではないが、地域指導者という形で探せたというケースがあった。ただ、社会人チームがいろいろと経営難のために残念な結果になって立ち行かなくなったというようなケースもあった。そういった形で慌てて探すケースと、通常は大体この種目でこういう人がいてお手伝いを

させてくれとか、あるいは指導者同士のつながりがあって見つかるケースがあるので、部活動指導員まではいかないが、地域指導者という関わりで先生が責任を持ってくれるのであれば手伝ってもいいよという方はまだ見付きやすい。部活動指導員で自分が責任を持ってきちんと全部生徒に引率までするというぐらいの方はなかなか見つけにくいという状況がある。なので、そういった方を見つけるタイミングというのは年がら年中見つかったらすぐにでもという所なのだが、どうしてもその申請をした時にもう枠がいっぱいで今は無理ですと言われるケースもある。今の黒川委員の質問からすると、年がら年中見つけるタイミングは学校としてはいつもアンテナを張っているというのが現状である。

○登城学校教育課長 先ほど高倉管理監がほぼ言われた。高校では、年がら年中、校長だけではなく、例えば地域の方から情報を得る場合や保護者さんを通じて情報を得る場合もある。いろいろなケースで、学校は学校として必ず教員を顧問につけているが、その顧問の先生が負担にならないような形で、先ほど紹介のあった地域指導者や部活動指導員がうまく枠として取れる場合ともちろんそうではない場合があるので、年間を通してアンテナを張っている。年度の途中でうまくいかないことがあっても来年度の頭の所ではもうそういう予定でとか、あるいはうまく人事異動がはまればそこできちっとはめたりなど工夫しながらやっているというのが現状と理解している。

○黒川委員 ありがとうございます。

○野津教育長 給特法の改正で、服務監督権限を有する教育委員会がこれからしっかり見ていくと。元々そういう制度ではあったが、現状を言えば、全ての県内の小中学校を含めて県教委の方で全体の音頭を取って公表したり、説明したり、対策を立てたり、指導助言の義務があるのでそういうことをやっていたが、これからは本来の服務監督権限を有する教育委員会、すなわち設置者が、小・中学校であれば市町村がしっかりグリップして進めていくと。その担保として市町村が公表する。自分の管内の設置している小・中学校について。なおかつ市町村長と総合教育会議の場などを通じて意見交換をする、公開の場で正式な協議をするということが義務付けられたわけである。

したがって、今我々がこの資料などもそうだが、小学校約 200 校、中学校約 100 校の大きな塊としていろいろと分析したり説明したりしているが、これについてはそれぞれの市町村で自分の所のことをやられることになる。もっと細かい事情であるとか、あるいはきちっと横並び、ここができていない所は他もできるなど、そういったことがしっかり進んでいかななくてはいけない。今回の法改正はそういう責任が明確になっている。

例えば予算がないということであれば、公開の場で市町村長に予算がなく、こういうことができないので、時間外が多い、ストレスが多いなど具体的な話をして、それで市町村長がどう考えるのか、併せて市町村議会がどう考えるのか。この両方がしっかり考えて進めていくことが法が求めている趣旨で、今回の法改正の大きなねらいであるというふうに文部科学省の方からは聞いている。あまりオフィシャルには言われないが、いろいろな所でそういう話をされる。小・中学校であまり進まない。特に小学校の教員人気、採用倍率が低い中で働き方改革をしっかり進めて魅力ある職場にしておかないといけないということで、そういったことが進められている。

この働き方改革を進める上で、資料にあるように中学校・高校の部活動が大きな全体の阻害要因、あるいはストレスがあるのも時間外があることが大きな要因になっていて、この対策をそれぞれ考えていかななくてはいけない。今まで部活動指導員や、島根県では地域連携指導員という、これまでより中間どころを取って全体の責任は先生に取っていただくが、単独で指導ができるという所で、これがもう少し進めば大分ストレスも緩和されるであろうが、しっかり自分がやるという教員については時間外が減らない。

こういったことを中学校・高校が考えていかなければいけないが、まさにこの県教育委員会としては、県立学校についてもっと具体的に進めていく必要があると。今度のプランが令和 11 年度末を 1 つの目標として検討して、まだいろいろ協議するのだが、その中で我々は県立学校の高校と特別支援学校に主に時間外、翻って言えば更に高じれば休みや休憩時間といった所をしっかり時間外を減らして休みが取れる、休憩が取れるという所を持っていく話と、部活動を嫌々でやっているのであればそのストレスを緩和、軽減、あるいはなくしていくという所をしっかり。今日明日ですぐに解決はしないが、しっかり解決していくように、次のプランの中で実行していく必要がある。これについては次回以降、しっかりこの場でも協議させていただきたいと思っている。

市町村については、今のような話はすでに何回か市町村教育長会議では話をしており、それぞれの進捗状況はまだ承知していないが、政治家が公開の場でそういった話を聞くということが、どういうことかということに返ってくるだろうと思う。それが市町村長、市町村議会ですっかり議論していただいて、市町村立学校でできる所はしっかりやっていただくということで、県教委としてはそこに対して指導助言をしっかりしていくということ。

あるいは、横の情報交換などは今までも県がしていて、引き続きしていく。昨年度、私、小学校の 3 分の 1 を訪問して具体的に学校に詰めていったのが、本当に横並びになるのか。

必ず市町村の教育長さんを同席してやっているのので、それで市町村が丸ごとその方向で改善していくという状況にはまだなっていない。なので、これからそこが試されるという状況が来るのだろうと思う。我々は県立学校のそういった働き方改革にもっとピックアップして注力していく必要があるということで、次回以降協議していく。次回はいつごろやるのか。

○山本働き方改革推進室長 3月である。

○野津教育長 3月になったら、具体的に協議いただいて、プランを決定して、期間中しっかり進めていきたいというふうに思っているのので、よろしく願います。

———原案のとおり了承

**報告第 62 号 令和 8 年度島根県公立高等学校入学者選抜における特色選抜の出願状況について（学校教育課）**

○登城学校教育課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり了承

**報告第 63 号 令和 8 年 3 月高校卒業予定者の就職内定状況（12 月末）について（学校教育課）**

○登城学校教育課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり了承

**報告第 64 号 社会教育関係文部科学大臣表彰について（社会教育課）**

○横地社会教育課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり了承

**報告第 65 号 島根県文化財保護審議会委員の任命について（文化財課）**

○池淵文化財課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり了承

野津教育長 閉会宣言 15時30分